



大崎町では、1年間に約1000人のかわいい赤ちゃんたちが誕生しています。

そこで今回は、人生のスタートである赤ちゃんとお母さんとのつながりについてお話ししたいと思います。

お母さんは、赤ちゃんにとってかけがえのない大きな存在です。気持ちにゆとりを持ったお母さんの温かいやわらかな胸に抱かれた赤ちゃんは、何の心配もなく全身をゆったりとお母さんにゆだねています。

しかし、お母さんの気持ちのどこかに我慢や緊張があると、赤ちゃんにもそれが伝わります。心にストレスが蓄積された赤ちゃんは、体も緊張しています。良くも悪くもお母さんと赤ちゃんは「一心同体」なのです。それだけ子どもというものは、外界から自分がどういった扱いを受けているか全身で感じとって成長していくものです。

保健師だより

とりわけ、生まれて最初の3か月は、人が生きていく基盤となる安心感を作る大切な時期です。それは、お母さんとの毎日の生活の中で築かれていくものです。だから、

赤ちゃんが求めているときにお母さんは、いっぱい抱っこして触れ合ってほしいと思います。お母さんが幸せなら赤ちゃんも幸せ。そして、赤ちゃんのあるがままの欲求や感情を受け入れるためには、まず、お母さん自身があるがままの自分を受け入れることがとても大切です。

どんなに育児に自信のないお母さんであっても、子どもにとっては自分のお母さんが絶対的な存在です。そんな母と子のつながりに気づき、実感することでお母さんたちの肩の力が少しでも抜け、それぞれのお母さんらしさで子育ての楽しさを感じられればいいなと思っています。

大崎町では、保健師が生後2、3か月児の赤ちゃん訪問をしています。生後2、3か月という時期は、出産のために里帰りしていた母親も我が家に帰り、新たに自分たち夫婦での子育てがスタートし、育児疲れや不安、戸惑いの多い時期でもあります。また第2子、第3子を持つお母さんたちは、上の子の赤ちゃん返りなどの対応で、さらに負担が増えてきます。産後、ホルモンバランスの崩れから気持ちが落ち込んだり、赤ちゃんをかわいく思えないこともあります。そういったお母さんたちのお話を聴かせてもらうことで、またお母さんが元気を取り戻し、子どもの成長を一緒に見ていけたらいいなと思っています。

少子化対策事業「かごしま子育て支援パスポート」事業 パスポート申請受け付けスタート!

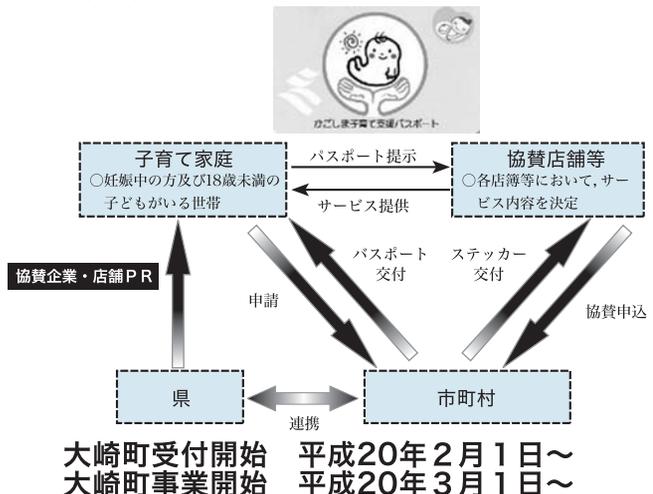
～未来を担う子どもたちの成長や子育てを支援いただける協賛店を募集しています～



大崎町は県と共同で、「かごしま子育て支援パスポート事業」を開始します。子育て家庭に交付されたパスポートを架け橋に、協賛店が独自の子育て支援サービスを提供することで、子育てを温かく応援する地域づくりを進めていきます。

なお、H19年度以降も、実施体制の整った市町村が、当事業に参加する予定です。

子育て支援パスポートって何?	パスポートの交付手続きは?
子育て家庭を地域全体で支援することを趣旨に、交付されるパスポートです。ステッカーの貼ってある協賛店で見せると、いろいろな子育て支援サービスが受けられます。	担当窓口で「かごしま子育て支援パスポート交付申請書」を提出すると、住民基本台帳等で確認のうえ、交付されます。詳しくは、下記の担当窓口にお問い合わせください。
パスポートの交付対象は?	子育て支援サービスの内容は?
妊娠中の方、または、満18歳未満の子どもがいる世帯です。	商品の割引やスタンプポイントアップ、授乳スペースの店内設置、ベビーカーの貸し出し無料などです。 ※以上のサービス内容は、あくまでも例示で、店舗ごとに異なります。
パスポートの区域は?	
協賛店であれば、県内どこでも使用できます。	



大崎町受付開始 平成20年2月1日～
大崎町事業開始 平成20年3月1日～

※ 現在、事業実施している市町村や協賛店の確認は、鹿児島県のホームページにアクセスしていただくか、下記のお問い合わせ先へ連絡して確認できます。(鹿児島県のホームページアドレスは、<http://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/kodomo/shoshika/kosodatepassport.html> です。)

【お問い合わせ先】 大崎町役場 福祉課 児童係 TEL 476-1111 内線(130)